

系づくりを進めている。今後は人口推計や基本構想、基本計画の策定に入っていくわけであるが、これと並行して各種団体長のヒアリングなど、市民の皆様の生の声をお聴きする機会をつくっていききたいと考えている。

③近年の事業は広域的に取り組まなければならない要素が多くなっている。小浜線の電化やリゾートライン、近畿自動車道敦賀線、北陸新幹線あるいは観光面など、こうした一連の事業は一市町村では対応できないものであり、若狭地域全体による広域行政なくしては解決できない課題ばかりである。さらに本格的に始まる地方分権など自治体の行政能力の適正化や広域的な行政需要への対応など、まずまずこの議論が高まってくると思われる。しかし、この合併については国において「市町村の合併の特例に関する法律」が改正され、合併後の財政支援や住民発議制度などが盛り込まれたところであるが、あまり進んでいないのが現状のようである。合併は最終的には、「必要性があり」「無理のない方法」で行われ

るべきものであり、議会をはじめ住民の意向など様々な議論のうえで判断していききたい。

④全国的な財政悪化の中、本市の財政事情も経常収支比率が九十%を超えるなど、極めて硬直化して厳しい状況にあり、最も財政がひつ迫するのは平成十六年度と予想される。それまでは財政調整基金により財源を補いながらの事業展開になるものと推測され、この間は市民の皆様にはある程度の我慢をお願いしなければならぬのではないかと考えている。具体的な財政健全化策としては、市税、使用料等の収納率の向上、使用料手数料等の見直しにより適正な負担をお願いするなど、歳入の確保に努めるとともに、保育所、幼稚園等の給食の外部委託などによる人件費の抑制に努めたいと考えている。また一般事務費や旅費についてでもさらに削減を図り物件費を抑制するとともに、補助金についても公益的な見地から真に補助が必要なものに限ることにしたい。

原子力問題

Q 原子力問題について、次の点をお尋ねする。

①原発防災対策について
②オフサイトセンターの誘致について

A ①東海村での核燃料加工施設の臨界事故を教訓として、国の主導のもとに原子力防災にあたらうとする原子力災害対策特別措置法が臨時国会において可決成立した。県においては福井県地域防災計画原子力防災編を見直す予定をしている。本市においても地域防災計画原子力防災編について、県のマニュアルや関係市町村との連携を図りながら、平成十二年度中には修正を考えている。今後は実効性のある防災訓練や防災対策が図れるよう国、県、事業者、関係市町村が一体となつて取り組んでいきたい。

②オフサイトセンターは原子力災害対策特別措置法の中で、原子力災害時の緊急事態拠点施設として位置付けられており、国、県、市町村、事業者、防災関係機関を対象とした現地对策本部的なもので

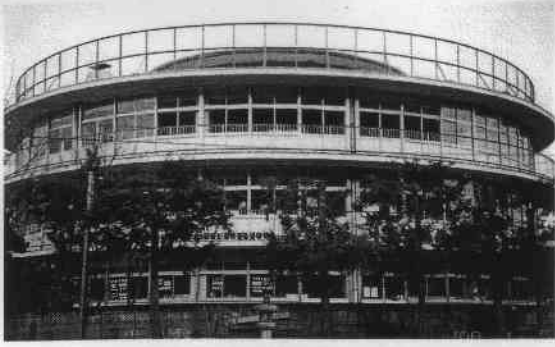
ある。センターでは関係機関が防災対策を実施するため、緊急時の対策はもとより通常時には市町村の防災関係職員などの教育研修なども実施されると伺っている。センターの整備について、県ではその機能を十分に発揮することが出来る最適地として立地の四市町を対象としているが、本市は原子力防災対策を重点的に実施すべき地域とされる十キロ圏内に市民の半数を有することもあり、今後センターの機能を十分に利用できるよう関係機関へ積極的に働きかけていきたい。

地域経済の再生と雇用の確保

Q 小浜市の経済を再生させるためには、緊急を要する施策と中長期的観点に立つた施策の両面から取り組む必要があると考えるがこの点についてお尋ねする。

A 経済再生については、即効性すなわち短期的な部分と将来を見据えた中長期的な部分に分けて取り組む必要がある。短期的な部分では、

企業育成の観点から運転資金を低利で貸し出す「中小企業融資制度」を行っており、また国の経済対策の一環としては、「中小企業金融安定化特別保証制度」いわゆる「貸し渡り対応特別保証制度」があり、これらの制度をご利用いただいている。また個人向けでは「勤労者・就業者生活安定資金融資制度」を設けてご利用いただくなど、金融面については今後も市民の皆様が安心して融資を受けられるような制度づくりに努める。雇用の面では今まで行政で行っていた仕事・役割を民間にシフトしていくことにより新たな雇用が創出され、またコストの軽減や自治体のスリム化といった相乗効果も期待できることから積極的に進めていきたい。企業誘致や企業の育成については、税収の確保や雇用の面からも精一杯の努力をする。また消費者ニーズや社会情勢がまぐるしく変化していく中で、それらに対応するための手法がPFIやTMOあるいはベンチャーに対する支援育成であり、今後においても研究し支援でき



小浜小学校

小浜小学校改築問題

るような体制づくりにも努めていく。また本市は観光都市として多くのお客様を迎える施策も展開していかねければならない。交流人口の受入れは観光産業など雇用の拡大につながるものであり、そのため基盤整備も進めているところである。

建設地について地元の意向が決まった段階において、市の明確な方針の確立とリーダーシップの発揮が求められているが、今後の取組みについてお尋ねする。

改築問題に関しては、一貫して建設場所については地元の皆様で合意形成を図っていただきたい旨、要望してきたところである。小学校の移転改築用地を海岸埋立てに求めるといふ小浜小学校建設促進期成同盟会からの陳情の趣旨を踏まえ、市としての方針を決定したたく、助役をリーダーとするプロジェクトチームを組織したところである。学校建設場所については「教育環境面からの検討」、「市街地の将来構想を展望した中での検討」、「長期的な財政運営面からの検討」などが必要であり、どれをとっても重要なものばかりである。これらについて関係機関や有識者等の意見もお聴きしながら総合的に調査研究をし、将来に禍根を残さないような結論を導きだしたいと考えている。

産業振興

平成十二年度の予算編成にあたり、地場産業と観光産業の振興についてお尋ねする。

地場産業と観光産業の平成十二年度の振興策については、昨年度完成した「箸のふるさと館」を中心とした箸産業の組織基盤の強化、さらに伝統産業では若狭工房の支援育成に努めたいと考えている。若狭は古代より朝廷に食材を納めていた御食國（みけつくに）のひとつとして栄えたという歴史的事実があり、食材の宝庫としてのイメージを広くアピールすることによって、観光客の誘致を図っていくことも一つの方法ではないかと考えている。そのためにはまず情報の発信であり、小浜の豊かな山海の恵み、食文化を提供するとともに、既存の観光資源を再認識していただけるような観光行政に取り組みたい。工芸の里構想については、平成九年度に検討委員会や各種団体の協力を得て、構想の概念や整備の基本コンセプトなどを策定した。これに基づき管理運営主体となる第三セクターの設立など、今後検討しなければならぬ課題を整理しながら、推進協議会でプログラムの確立を図っていく。

地域の活性化

小浜市の宝物である観光資源をさらに魅力あるものとするための演出について、また若狭小浜とらふぐ王国開国後の成果についてお尋ねする。

本市には蘇洞門や国宝級の寺院をはじめ三丁町、伝統工芸の体験施設、豊富な海産物など観光資源とされる要素が数多くそろっている。しかし、これらの資源が今まで必ずしも最大限に活かされてきたとはいえず、また昨今の観光ニーズの多様化等により既存の観光地は厳しい状況にたたされている。そこで新たな観光活性化策として立ちあげたのが「若狭小浜とらふぐ王国」である。この王国の基本理念は、観光資源として付加価値の高い「とらふぐ」を切り口として、四季を通じて小浜の魅力をアピールしようとするものである。王国の開国により平成十年の民宿の宿泊者が四年ぶりに対前年度比八・四％の増加に転じるなど一定の効果を上げています。二年目を迎えた本年度以降の

泉源調査

泉源調査について次の点をお尋ねする。

- ①村（まち）おこしとしての位置付けについて
- ②小浜市が保有する温泉のデータについて
- ③観光資源としての活用について

福祉や健康づくりが叫ばれる近年の住民ニーズからすると、温泉はこれらの要求を満たす有効な手法と考えられる。しかし、本市では今まで温泉に関する調査を実施したことがなく、また温泉が出るには地質に断層破砕帯等があることが不可欠となっている。今回、断層が既存デ

一タで確認できる一集落において、地域振興策のひとつとして地下湯脈調査を行うための予算を計上させていただいた。

②嶺南地方の温泉は全て二十五度以下の冷鉱泉、京都府北部・滋賀県北部も同じく冷鉱泉、琵琶湖東岸の滋賀県南部は三十度前後の低温泉となっている。また嶺南地方の泉質は単純ラドン泉またはナトリウム・マグネシウム泉となっている。

③温泉を観光資源として有効に活用するためには、都会からの観光客が満喫できるような誘客施設が必要となってくる。また温泉源も観光地の周辺が適すると考えられる。温泉開発には多くの経費が必要であり、経済効果や利用度等を総合的に判断する中で、民間活力の導入についても十分検討していかなければならない。

原子力防災

Q 東海村の核燃料加工施設の原子力災害を踏まえ、今後の小浜市の原子力防災対策についてお尋ねする。

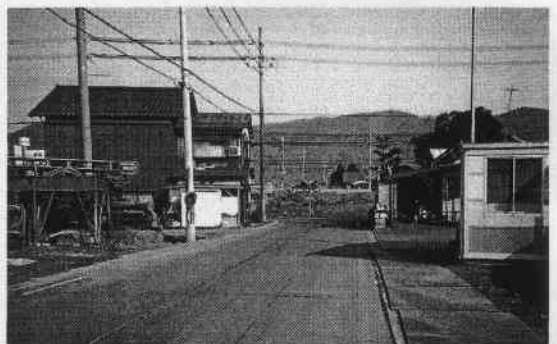
A 東海村の臨界事故は核燃料加工施設での事故であり、原子力発電所の発電施設や建屋が破壊され、大量の放射線により大規模な汚染が引き起こされたチェルノブイリの事故とは異質のものと考えている。今回の事故を教訓に今国会で原子力災害対策特別措置法が成立したが、特にオフサイトセンターの設置など、緊急時に現地での対応を図る施設の設定等がなされることについては市としても心強い限りであり、今後センターの機能が十分発揮されるよう県へも積極的に働きかけていく。また県において福井県地域防災計画原子力防災編の見直しが予定されており、本市の地域防災計画原子力防災編についても県の見直しマニュアルを基にした修正を予定している。原子力防災訓練については、従来からの通信訓練だけでなく、住民避難も含めた訓練が必要ではないかと考えている。ヨウ素剤の県から市への管理変更については、服用に注意が必要なことや、配備時期や範囲などについても慎重な検討が必要

とから、今のところ考えていない。今後、国の一元的責任のもとに原子力防災対策を図る中で、市としても国、県、事業者、住民が一体となった原子力防災訓練の実施やヨウ素剤の迅速な配布体制の整備などについて、県に強く要望していきたい。

市道金屋幹線

Q 国道二十七号への取付道の改良整備についてお尋ねする。

A 市道金屋幹線の国道二十七号への乗り入れについては、平成八年度に国道乗り入れ基準に基づき概略設計を実施したところである。国道への乗り入れの安全と国道本線の安全を図るための右折レーン設置等を含め、国道の影響範囲は遠敷川から国分村中線までの三百四十メートル余りと範囲も広く、事業費も巨額で単独事業での取り組みが非常に厳しい。今のところ補助事業の採択がなければ実現が難しい状況にある。本年十月三日、七日の両日にわたり交通量調査を実施したところ



市道金屋幹線

であり、その結果に基づき平成十二年度に概略設計の見直しを行い、関係機関と再度協議をしたいと考えている。市としても早い時期に補助事業として取り組みができるよう努力していく。

第四次総合計画

Q 小浜市第四次総合計画の策定について次の点をお尋ねする。

- ①取り組み状況について
- ②市制五十周年への取り組みについて

A ①現在の第三次総合計画は平成三年に策定したものであり、平成八年の中間改定を経て平成十二年でその計画年度が終了するため、今年度から第四次総合計画の策定事務に入ったところである。計画の策定にあたっては二十一世紀の小浜市のビジョンを研究するため、各界各層の皆様から意見を取り入れたいと考えている。庁内組織については、「総合計画検討委員会」と専門的事項を研究するための六つの「ビジョン部会」を、さらには若い職員からの意見や提言を聴くために「若手研究会」を設置し、作業を進めているところである。また市民の皆様からご意見をお聴きするため、アンケート調査を実施したり、住民の提言募集を行い、ご提言をいただいているところである。現在、検討委員会では第三次総合計画の検証を進めており、問題点や新たな課題の洗い出しを行っている。今後、人口推計や基本構想、基本計画の策定に入るわけであるが、これと並行して各種団体長のヒアリングなど、市民の皆様の生の声

をお聴きする機会をつくって
いきたいと考えている。

②本市は昭和二十六年に市として発足して以来、平成十三年で五十年という大きな節目を迎えることになる。折しもこの年は二千一年となり、二十一世紀のスタートとして大変重要な年であり、また現在策定中の第四次総合計画の初年度にあたる年でもある。この記念すべき年をどういった形でお祝いするかについては、十一月に検討委員会を設け、計画づくりがスタートしたところであり具体的な事業については、市民の皆様からのご意見やご提言など、よい企画をたくさんいただければ誠にありがたい。

クリーンセンター

Q 小浜市クリーンセンターの供用開始に伴い、次の点をお尋ねする。

- ①供用開始までのスケジュールと地元振興策について
- ②クリーンセンター監視委員会設置規則の策定について
- ③リサイクルセンター（プラ

ザ）実施計画について
④委託業務への指導と責任体制について

A ①建設工事は完成に向けて順調に進んでいる。現在、各種機器の試験等を行っており来年早々乾燥焚きを行う。一月十八日には火入式を予定しており、この時点から試験運転期間に入る。この期間中に予備性能試験や引渡し性能試験を行い、三月十日に引渡しを受ける予定である。その後、三月末には竣工式を行い、四月一日から供用開始を行いたい。地域振興策については、今後とも地元と協議しながら諸事業を実施することにより、最善の努力をする



クリーンセンター

とともに住民の健康保持のため公害防止の適切な措置を図っていききたい。

②監視委員会の設置規則については、現在、素案を作成中であり内容を検討している段階である。今後、一日も早く制定できるよう努力していく。

③リサイクルプラザについては、平成十年度に基本計画を策定しているが、容器包装リサイクル法の完全実施に伴う処理方法や、家電リサイクル法の取り組み方針が確定していないため、適正な方向づけをするともに他のプロジェクトの整備状況を勘案しながら計画を進めていく。したがって、当初の予定より若干遅れることになるが、効率の良い施設を建設したいと考えている。

④施設の運転管理については、運転を適正に実施できる能力と資格者を有した民間業者に委託する予定であり、現在、入札に向けて諸準備を進めている。民間業者への指導としては、適正な焼却処理と排出ガス等の基準を遵守する

ため、施設を管理する市職員により現場確認あるいは日報等の報告書により日常的に指導監督を行う。日々の運転管理は委託契約書と細目を定めた仕様書に基づき行われ、業者の責任はこの委託契約書と仕様書の範囲となる。したがって、運転管理を含む施設管理の最終的な責任は施設設置者である小浜市にある。

国民健康保険事業

Q 現状と問題点および今後の運営についてお尋ねする。

A 昨年度末において、約一万一千八百名、市民の三人に一人が国保の加入者となっており、加入者は増加の傾向にある。また国保加入者のうち老人医療給付対象者は約三千七百名で全体の約三十一%を占め、年々高齢加入者の割合が高くなっている。また十一年度の歳入の基本となっている国保税は、一人あたりの調定額そのものが前年度に比べやや減少傾向にあることから、当初予算においても基金を財源に組み入れて予算

を編成している。国保税一人あたりの額は、県内七市の中で一番低い。国民健康保険基金は五億六千八百八十七万円であり、同規模の大野市や勝山市においても五億円前後の基金を保有している。また財源の確保や社会的公平性を保つため、納付指導員を雇ったり夜間の徴収を推進するなど収納率向上のために努力している。今後の国保運営の見込みについては、十二年度から介護保険制度がスタートすると医療保険対象の一部が介護保険に移行することになり、老人医療制度への負担はやや少なくなるものと思われるが、反面、老人医療費の伸びを勘案しなければならぬ。今後は被保険者の健康増進を図りながら、医療費の適正化に向けて努力していく。